

## 「(仮称) CS 宮城加美町太陽光発電事業 環境影響評価方法書」に対する 2 月 3 日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は図書や添付資料ページ番号)
全般的事項	<p>(1) 計画段階環境配慮手続きにおける事業実施想定区域設定の趣旨を踏まえた上で、対象事業実施区域（以下「事業区域」という）内に存在するジャパンエコトラック等の人と自然との触れ合いの活動の場及び景観への影響を十分に調査、予測及び評価し、以降の手続きにおいて事業区域の適切な絞り込みを行うこと。 【平野委員】 P8～9, 356～357</p> <p>(2) 事業実施に伴い発生する余剰電力について、有用に活用するための方法を検討すること。 【由井委員】 事業全般</p> <p>(3) 残置森林等を含む配置計画図について、拡大図を併せて提示すること。 【丸尾委員】 P9</p>		<p>ご意見を踏まえ、調査、予測及び評価し、以降の手続きにおいて事業区域の適切な絞り込みを行うことにつきまして、検討を行っていきたく存じております。</p> <p>ご意見を踏まえ、事業実施に伴い発生する余剰電力について、有用に活用するための方法を検討していきたく存じております。</p> <p>残置森林等を含む配置計画図につきましては、今後（準備書以降）、拡大図を併せて提示させていただきたく存じております。</p>
騒音	<p>(1) 工事用資材の搬出入に伴う騒音については、事業区域及びその周辺の地形条件（上り勾配等）を考慮した上で、影響が最大となる地点を調査地点として設定し、調査、予測及び評価すること。 【永幡委員】 P249</p> <p>(2) 建設機械の稼働による騒音については、等価騒音レベルだけではなく、5%時間率騒音レベルも算出し、適切に予測、評価すること。 【永幡委員】 P241～242</p>		<p>工事用資材の搬出入に伴う騒音については、事業区域及びその周辺の地形条件（上り勾配等）や住居の状況を考慮し、生活環境への影響が最大となる地点を調査地点として設定し、調査、予測及び評価いたします。</p> <p>建設機械の稼働による騒音については、等価騒音レベル（LAeq）だけではなく、5%時間率騒音レベル（LA5）も算出し、適切に予測、評価することといたします。</p>
地形・地質	<p>(1) 事業実施に当たっては、土砂災害を誘発する可能性を十分認識し、砂防指定地の上流域及び崩壊土砂流出危険地区について、やむを得ず土地の改変を行う場合は、防災上の観点から十分に安全側となる施工を検討すること。 【伊藤委員】 P162～166</p>		<p>事業実施に当たっては、土砂災害を誘発する可能性を十分認識し、砂防指定地の上流域及び崩壊土砂流出危険地区について、やむを得ず土地の改変を行う場合は、防災上の観点から十分に安全側となる施工を検討することといたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は図書や添付資料ページ番号)
	<p>(2) 事業区域に隣接して、日本の典型地形である火山岩頸「葉菜山」が存在する。この地形は、環境アセスメントに資する等の目的で国土地理院が調査・選定した学術上重要な地形であることから、事業区域東側の草地において、緩衝緑地の設置や施設の配置計画の変更等の環境保全措置を講ずること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】 P255～257</p>		<p>ご意見を踏まえ、緩衝緑地の設置や施設の配置計画について、事業計画への影響をも考慮しながら変更等を講ずることにつき、検討することといたします。</p>
動物	<p>(1) ゴルフ場に隣接する草地及び低木林には、生物多様性の観点から保全上重要な種が存在する可能性があることから、事業実施による当該区域への影響について適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P19</p>		<p>事業実施による、ゴルフ場に隣接する草地や低木林への影響について適切に調査、予測及び評価することといたします。</p>
	<p>(2) 鳥類のラインセンサス法調査について、森林内を確認できる踏査ルートを設定すること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P270</p>		<p>鳥類のラインセンサス法調査について、安全を確保した上で可能な範囲で森林内を確認できる踏査ルートを設定することといたします。</p>
	<p>(3) 鳥類のラインセンサス法調査に供する踏査ルートにおいて、テリトリーマッピング法による調査を併せて行い、適切に評価すること。 また、同一踏査ルートにおいて事後調査を行うこととし、調査計画を以降の図書に記載すること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P270</p>		<p>鳥類のラインセンサス法調査に供する踏査ルートにおいて、ルートに沿って鳥がどこにいたかを地図に記録し、事後調査において本事業による影響があったかどうかを比較できるよう調査を実施し、適切に予測及び評価いたします。 また、同一踏査ルートにおいて事後調査を行うこととし、調査計画を以降の図書に記載することといたします。</p>
	<p>(4) 地表性の動物における、取付道路等の新設または拡幅等の土地の改変及び工事用車両の通行による轢死等の影響について、事業区域周辺の水田も含めて調査範囲を拡大し、調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【太田委員】 P271</p>		<p>地表性の動物における、取付道路等の新設または拡幅等の土地の改変及び工事用車両の通行による轢死等の影響について、事業区域周辺の水田も含めて調査範囲を拡大し、調査、予測及び評価することといたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は図書や添付資料ページ番号)
	<p>(5) フェンスの設置による動物の行動圏に対する影響について、適切に調査、予測及び評価すること。また、調査結果を踏まえ、フェンスの形状の選定等の環境保全措置を講ずること。 【太田委員】 P268</p>		<p>フェンスの設置による動物の行動圏に対する影響について、適切に調査、予測及び評価することといたします。また、調査結果を踏まえ、フェンスの形状の選定等の環境保全措置を講ずることといたします。</p>
植物	<p>(1) ゴルフ場に隣接するススキ群団には、生物多様性の観点から保全上重要な種が存在する可能性があることから、事業実施による当該区域への影響について適切に調査、予測及び評価すること。 【野口委員】 P71</p>		<p>事業実施による、ゴルフ場に隣接するススキ群団への影響について適切に調査、予測及び評価することといたします。</p>
	<p>(2) 造成区域内は、植物に対する影響が特に大きいと考えられるため、重点的に踏査ルートを設定すること。 【野口委員】 P18</p>		<p>造成区域内は、植物に対する影響が特に大きいと考えられるため、安全を確保した上で可能な範囲で踏査ルートを設定することといたします。</p>
	<p>(3) 事業区域内及びその周辺には、自然度の高い群落（ヤナギ高木林）が分布しているため、現地調査により、その区域を明らかにした上で、植物への影響を適切に予測及び評価すること。 【野口委員， 牧委員】 P68～74</p>		<p>現地調査により、自然度の高い群落（ヤナギ高木林）の区域を明らかにした上で、植物への影響を適切に予測及び評価することといたします。</p>
生態系	<p>(1) 造成に伴い設けられる調整池に新たな動植物が生息，生育する可能性を踏まえ，調整池の設置場所及び構造を検討した上で，生態系への影響について調査し，事後調査の必要性も含めて予測及び評価を行うこと。 【太田委員】 P9</p>		<p>造成に伴い設けられる調整池に新たな動植物が生息，生育する可能性を踏まえ，調整池の設置場所及び構造を検討した上で，生態系への影響について調査し，事後調査の必要性も含めて予測及び評価を行うことといたします。</p>
	<p>(2) 典型性の注目種として，鳥類以外の動物を調査対象としない理由を明確にすること。 【永幡委員】 P286</p>		<p>典型性の注目種として，鳥類以外の動物を調査対象としない理由については，現地調査結果を踏まえた上で，準備書においてその理由を記載いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は図書や添付資料ページ番号)
景観	<p>(1) 葉菜山の麓における太陽光パネル設置の有無による可視領域範囲の変化について確認した上で、視点場からの景観に対する影響を調査、予測及び評価すること。また、調査結果を踏まえ、緩衝緑地の設置や施設の配置計画の変更等の環境保全措置を講ずること。 【平野委員】 P300～301</p>		<p>葉菜山の麓における太陽光パネル設置の有無による可視領域範囲の変化につきましては、事業実施段階における実現性を確認した上で、視点場からの景観に対する影響を調査、予測及び評価することといたします。 また、調査結果を踏まえ、緩衝緑地の設置や施設の配置計画の変更等の環境保全措置を講ずることといたします。</p>
	<p>(2) 事業区域に隣接する葉菜山は、地域を代表する自然景観資源であることから、調査地点の設定にあたっては、主要な眺望点だけでなく、可視領域範囲において最も影響が大きいと思われる地点を追加し、太陽電池発電設備等の配置等が景観阻害とならないよう、適切に調査、予測及び評価すること。 なお、フォトモンタージュの作成にあたっては、太陽光パネルの架台の高さを考慮すること。 【平野委員、伊藤委員、田口委員】 P300～301</p>		<p>事業区域に隣接する葉菜山は、地域を代表する自然景観資源であることから、調査地点の設定にあたっては、主要な眺望点だけでなく、可視領域範囲において最も影響が大きいと思われる地点を追加し、太陽電池発電設備等の配置等が景観阻害とならないよう、適切に調査、予測及び評価することといたします。 なお、フォトモンタージュの作成にあたっては、太陽光パネルの架台の高さを考慮することといたします。</p>
	<p>(3) 事業区域に隣接する葉菜山山頂は、眺望点として高い潜在的価値を持つことから、事業の実施による影響について、関係者等から将来的な眺望の変化を含めた情報収集に努めた上で、フォトモンタージュを作成し、予測及び評価すること。 【平野委員】 P300～301</p>		<p>事業区域に隣接する葉菜山山頂は、眺望点として高い潜在的価値を持つことから、事業の実施による影響について、関係者等から将来的な眺望の変化を含めた情報収集に可能な限り努めた上で、フォトモンタージュを作成し、予測及び評価することといたします。</p>
人と自然との 触れあいの活 動の場	<p>(1) 事業区域及びその周辺における、ジャパンエコトラックやくらい周遊ルート等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する工事用資材等の搬出入による騒音の影響について、適切に調査、予測及び評価すること。評価に当たっては、単に環境基準に基づく評価ではなく、求められる環境に合った静穏性が満たされるかの観点で行うこと。 【永幡委員】 P302～303, 305～306</p>		<p>ご指摘の、ジャパンエコトラックやくらい周遊ルート等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する「静穏性が満たされるかの観点」の評価につきましては、評価の方法を含めて検討し、対処してまいりたいと存じます。</p>
	<p>(2) 事業区域内にジャパンエコトラックやくらい周遊ルートが存在することから、フェンスや太陽光パネル設置等による当該区域の眺望景観への影響について、ルートの利用状況も踏まえた適切な調査手法を再検討すること。 【野口委員、平野委員】 P306</p>		<p>事業区域内にジャパンエコトラックやくらい周遊ルートが存在することから、フェンスや太陽光パネル設置等による当該区域の眺望景観への影響について、ルートの利用状況も踏まえた適切な調査手法を再検討するとともに、環境保全措置などにつきまして、十分に検討を行っていく所存です。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は図書や添付資料ページ番号)
放射線の量	<p>(1) 事業実施に伴う調整池の底質及び産業廃棄物並びに残土等からの放射性物質の流出による、水環境及び土壌等への影響を調査、予測及び評価し、必要に応じて拡散防止措置等を検討すること。 【石井委員，平野会長，内田委員】 P316, 318</p>		<p>事業実施に伴う調整池の底質及び産業廃棄物並びに残土等からの放射性物質の流出による、水環境及び土壌等への影響を調査、予測及び評価し、必要に応じて拡散防止措置等を検討することといたします。</p>